

■ ビラ合戦と「市民連絡協議会」の結成

昭和46年(1971)10月になり、環境庁長官の裁決により熊本県知事から改めて水俣病と認定された人達(いわゆる新認定患者)などがチッソと直接交渉を開始すると、チッソを町の繁栄の支えとしてきた水俣市民にとっては、チッソの存亡は水俣市の死活問題としてとらえられ、危機感が高まり、水俣病補償問題の早期解決を求める一部市民から新認定患者の行動を批判するビラなどが出され、患者側はこれに反発するビラを出すといったビラ合戦が始まりました。

また、水俣市民公害対策協議会、市民有志一同の二つのグループが署名運動を行い、それぞれ、1万人以上の署名を集めて、市長に提出するなど行動を起こしました。

11月14日、両者が合併して「みなまたを明るくする市民連絡協議会」を結成、大会を開き、①水俣病補償問題の早期解決、②公害被害者救済制度の拡充、③水銀ヘドロの埋め立て処理、④水俣病の病名変更、⑤水俣市の経済基盤の確立、⑥新規企業の誘致などを関係各方面に働きかけること、などを決議しました。

この動きに対して、新認定患者と支援者は「チッソの責任を追及していない、患者の封じ込めをはかるものである」などと強く反発しました。

■ 「水俣市民運動の会」の結成

昭和52年(1977)10月に水俣湾公害防止事業が着工され、水俣市にとって、ようやく明るい展望が開かれようとしていました。

そのころチッソは、業界全体の不況などで、累積赤字が出るなど経営危機に陥り極めて深刻な事態となっていました。

このような状況のなかで、市民の間では、チッソ水俣工場の存廃は市民の生活基盤や地域社会の発展に重大な影響があるとして、水俣商工会議所など経済3団体を中心となって市民に呼びかけ、「水俣病対策、水俣・芦北地域振興対策の推進並びにチッソ水俣工場の存続強化について」の、市民上げての運動を展開しました。

12月16日、市議会各派代表、水俣病患者や労働団体、政党など27団体が参加して「水俣病対策、水俣・芦北地域振興並びにチッソ水俣工場の存続強化についての市民運動の会＝略称・水俣市民運動の会」が結成されました。

水俣市民運動の会は12月25日、市民総決起大会を開き、①水俣病患者の完全救済、環境の復元など水俣病の根本的解決立臣びに地域振興対策を推進するため政府に特別立法措置を講じるよう要望する、②水俣病患者補償の履行、労働者、下請業者をはじめ市民生活基盤の確保、地域発展に重大な影響を持つチッソ水俣工場の存続とその事業拡大について国、県の積極的な特別指導をお願いする、という趣意書を満場一致で決議しました。また、同会では、趣意書に基づき署名運動を行い、27,000人余の署名を集めました。

昭和53年(1978)4月12、13日の両日、署名を持って水俣市長、市議会議長、市議会各派代表、市民運動の会会長ほか会員17人が、国・熊本県に対して①水俣病患者の完全救済、②環境復元、③水俣・芦北地域の振興、④チッソ水俣工場の存続について特別立法など具体的措置を講じるように陳情しました。

■ 「市民の会」の結成

水俣病問題の早期・全面解決は、水俣市の最重要課題であり、全市民の強い願いでした。水俣病問題の中で、水俣病訴訟については、福岡高裁などで関係者（国を除く）の間で協議が重ねられていました。また、裁判とは別にチッソと直接交渉などの形で救済を求める動きがありました。いずれにしても水俣病問題の早期・全面解決には、国の関与が是非とも必要でした。このような状況の中で、市民の間から、水俣病問題の解決なくしては、水俣の再生・振興はできないという気運が盛り上がってきました。

平成5年(1993)1月11日、市長、市議会議長をはじめ議員代表が発起人となって「(仮称)水俣病問題の早期・全面解決と地域の再生・振興を推進する市民の会」の結成を呼びかけ、2月6日、設立総会を開き、194の団体個人が参加して、「水俣病問題の早期・全面解決と地域の再生・振興を推進する市民の会」(略称「市民の会」)を設立し、会長には水俣市長を選出しました。市民の会では、「水俣病問題の早期・全面解決と地域の再生・振興を要望する」署名活動を行い、約25,000人の署名が集まりました。

「市民の会」では3月6日、文化会館において市民大会を開き、

- ① 水俣病問題を地域全体の問題として認識し、自ら行動を起こすとともに、国等に対して、水俣病問題の早期・全面解決に向けて、より一層の理解と積極的な関与を求める。
- ② 水俣病に対する理解を深め、いたわりとぬくもりのある心豊かな福祉のまちづくりを進める。
- ③ 国等に対し、水俣病患者補償の完遂と地域経済、社会の安定のためチッソに対する特別の支援措置が図られるよう求める。

など5つの大会決議を行いました。3月22日、23日の両日、先の署名簿を携行し、環境庁をはじめ関係機関、各政党、県選出国會議員に、水俣病問題の早期解決と地域の再生・振興等について陳情を行いました。さらに、熊本県や県議会に対しても同様の陳情を行いました。

その後も、度々、被害者救済や水俣の再生・振興、チッソ支援についての市民集会や陳情等を行っています。



水俣病問題の早期・全面解決と地域の再生・振興のためのチッソ存続強化を願う市民大会
(平成5年6月)



水俣病問題の早期・全面解決と地域の再生・振興のためのチッソ存続強化を願う市民大会
(平成5年6月)



国への陳情